## 結核発生届出遅延理由書

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項(同条第6項に準用する場合も含む)の規定により、診断後直ちに保健所長あてに届出をしなければならないところ下記の理由のため遅延いたしました。

患者氏名 		
遅延理由		
○		
令和 年 月 日		
医療機関名		
医師氏名	印	
	· ·	
(署名または記名押印のこと)		

保健所長 殿